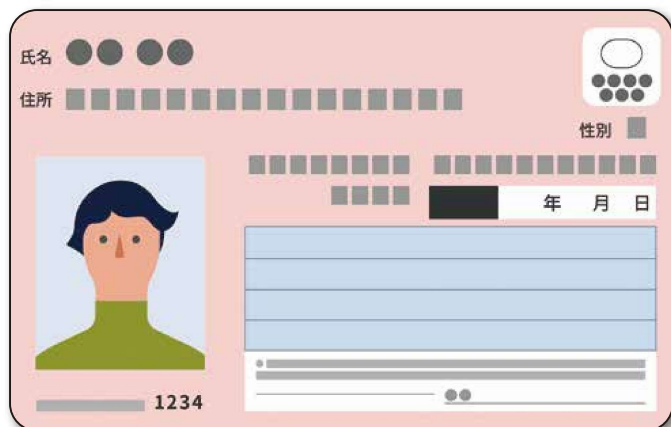


令和7年8月1日から

後期高齢者医療 資格確認書が 切り替わります!

令和7年8月1日以降に医療機関等を受診するときは
マイナ保険証か**資格確認書**を提示してください。

< マイナ保険証 >



マイナンバーカードの保険証利用登録は
医療機関・薬局の受付でできます!
過去のお薬・診療データに基づく、より良い
医療を受けることが可能です!
突然の手術・入院でも、手続きなしで高額医療
の限度額を超える支払いが不要になります!

< 資格確認書 >

表

後期高齢者医療資格確認書	有効期限	令和8年7月31日
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
氏名	〇 〇 〇 〇	性別 〇
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
負担割合	〇割	
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
限度区分	〇〇	
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
長期入院該当日		
特定疾病区分・発効期日		
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名	大分県後期高齢者医療広域連合	

裏

住 所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
備 考	後期高齢者医療被保険者の方には、 令和8年7月までの間は、マイナ保険 証の有無に関わらず、申請しなくても 資格確認書が交付されます。
〔特記欄〕	署名年月日: 年 月 日 本人署名(自筆): 家族署名(自筆)

緑色の被保険者証と資格確認書は令和7年7月31日で有効期限が切れます。
※新しい資格確認書の色はピンク色です。

お問い合わせは、大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771
または、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口まで